

第 1 種 法 令

試験が始まる前にこのページに書いてあることをよく読んでください。裏面以降は試験問題になっているので、指示があるまで見てはいけません。

1 試験時間：15:30～16:45（1時間15分）

2 問題数：30題（11ページ）

3 注意事項：

- ① 机の上に出してよい物は、受験票、鉛筆（HB又はB）、鉛筆削り、プラスチック消しゴム、時計に限ります。電卓機能・通信機能・辞書機能等の付いた時計を机の上に出すことはできません。
- ② 電卓（電子式卓上計算機）及び計算尺の使用はできません。
- ③ 試験中に携帯電話等の通信機器並びに通信機能のある時計等は使用できません。（電源を切ってください。）
- ④ 問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れなどに気付いた場合は、手を挙げて試験監督員に知らせてください。ただし、試験問題の内容に関する質問にはお答えできません。
- ⑤ 試験中に気分の悪くなった場合などは、手を挙げ試験監督員の指示に従ってください。
- ⑥ 試験終了の合図があったら、すぐ筆記用具を置いて、解答をやめてください。
試験監督員が解答用紙を集め終わるまでは、席を離れることはできません。
なお、問題用紙は持ち帰っていただいて結構です。
- ⑦ 不正行為をした場合は、受験資格を失います。

4 解答用紙の扱いについて

- ① 解答用紙は機械で読み取りを行いますので、解答用紙の注意事項に従い丁寧に記入してください。また折り曲げたり汚したりしないでください。
- ② 筆記用具は、HB又はBの鉛筆を使用し、記入を訂正する場合にはプラスチック消しゴムできれいに消してください。また、消しくずは残さないようにしてください。
- ③ 解答用紙の所定の欄に受験番号・氏名・試験地を必ず記入してください。特に受験番号は受験票と照合して正しくマークしてください。
- ④ 試験は択一方式で、解答は1つの問につき1つだけ選択してください。2つ以上選択（マーク）した場合は、零点になります。
- ⑤ 記入欄以外の余白及び裏面には、何も記入しないでください。
- ⑥ 以上の記入方法の指示に従わない場合、必要とされる記入事項が正しく記入されていない場合には採点されません。

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（以下「放射線障害防止法」という。）及び関係法令について解答せよ。

次の各問について、1から5までの5つの選択肢のうち、適切な答えを1つだけ選び、注意事項に従って解答用紙に記入せよ。

問1 「この法律は、原子力基本法にのっとり、（ A ）の使用、販売、賃貸、廃棄その他の取扱い、（ B ）の使用及び（ A ）によって（ C ）の廃棄その他の取扱いを規制することにより、これらによる（ D ）を防止し、公共の安全を確保することを目的とする。」

放射線障害防止法の目的に関する上記の文章の（ A ）～（ D ）に該当する語句について、同法上定められているものの組合せは、次のうちどれか。

	（ A ）	（ B ）	（ C ）	（ D ）
1	放射性同位元素等	放射線発生装置	汚染された物	被ばく等
2	放射性同位元素等	放射性同位元素装備機器	放射化された物	被ばく等
3	放射性同位元素等	放射線発生装置	放射化された物	放射線障害
4	放射性同位元素	放射性同位元素装備機器	汚染された物	被ばく等
5	放射性同位元素	放射線発生装置	汚染された物	放射線障害

問2 次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 外部放射線に係る線量について、実効線量が3月間につき1.3ミリシーベルトを超えるおそれのある場所は管理区域である。
- B 直線加速装置で、その表面から10センチメートル離れた位置における最大線量当量率が1センチメートル線量当量率について100ナノシーベルト毎時のものは、すべて放射線障害防止法の規制を受ける。
- C 空気中の放射性同位元素の濃度が、3月間についての平均濃度で空气中濃度限度の10分の1を超えるおそれのある場所は、すべて管理区域である。
- D 放射線施設とは、「使用施設、廃棄物詰替施設、貯蔵施設、廃棄物貯蔵施設又は廃棄施設」をいう。

- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問3 「届出使用者である法人の合併の場合（届出使用者である法人と（ A ）でない法人とが合併する場合において、届出使用者である法人が存続するときを除く。）又は分割の場合（当該届出に係るすべての（ B ）及び（ C ）並びに（ D ）を一体として承継させる場合に限る。）において、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該（ B ）及び（ C ）並びに（ D ）を一体として承継した法人は、届出使用者の地位を承継することができる。」

合併等に関する上記の文章の（ A ）～（ D ）に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、次のうちどれか。

	（ A ）	（ B ）	（ C ）	（ D ）
1	許可使用者	放射性同位元素	放射性同位元素によって汚染された物	廃棄施設
2	届出使用者	放射性同位元素	放射性同位元素によって汚染された物	貯蔵施設
3	許可使用者	装備機器	表示付認証機器	使用施設
4	届出使用者	放射性同位元素	表示付認証機器	貯蔵施設
5	許可使用者	装備機器	装備機器によって汚染された物	廃棄施設

問4 放射線の量の測定に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 外部被ばくによる線量の測定は、1センチメートル線量当量について放射線測定器を用いて行うこと。
- B 内部被ばくによる線量の測定は、自由空気中の空気カーマについて行うこと。
- C 4月1日を始期とする1年間の実効線量の算定には、外部被ばくによる実効線量と内部被ばくによる実効線量との和を用いること。
- D 内部被ばくによる線量の算定は、実効線量預託のみについて行うこと。

- 1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 CとD

問5 使用の許可等に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 表示付特定認証機器のみを業として賃貸しようとする者は、賃貸事業所ごとに、文部科学大臣の許可を受けなければならない。
- B 放射線発生装置のみの使用をしようとする者は、工場又は事業所ごとに、文部科学大臣の許可を受けなければならない。
- C 放射性同位元素又は放射性同位元素によって汚染された物を業として廃棄しようとする者は、廃棄事業所ごとに、文部科学大臣の許可を受けなければならない。
- D 密封された放射性同位元素及び表示付認証機器を業として販売しようとする者は、販売所ごとに、文部科学大臣の許可を受けなければならない。

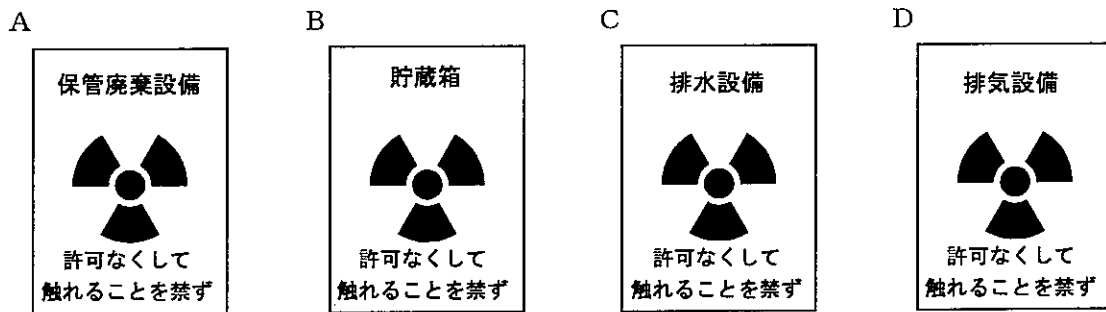
- 1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問6 「管理区域に係る線量等、実効線量限度、等価線量限度、空气中濃度限度、しゃへい物に係る線量限度、排気又は排水に係る放射性同位元素の濃度限度等、廃棄に従事する者に係る線量限度、一時的立入者の測定に係る線量、内部被ばくによる線量の測定、実効線量及び等価線量の算定、緊急作業に係る線量限度の規定については、線量、実効線量又は等価線量を算定する場合には、1メガ電子ボルト未満のエネルギーを有する電子線及びエックス線による被ばくを（A）、かつ、（B）を受けるための被ばく及び（C）による被ばくを（D）ものとし、空气中又は水中の放射性同位元素の濃度を算定する場合には、空气中又は水中に自然に含まれている放射性同位元素を除いて算出するものとする。」

診療上の被ばくの除外等に関する上記の文章の（A）～（D）に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、次のうちどれか。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	含め	診療	自然放射線	除く
2	除き	健康診断	宇宙線	含む
3	除き	診療	宇宙線	除く
4	含め	健康診断	自然放射線	含む
5	含め	診療	人工放射線	除く

問7 次の標識のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。ただし、この場合、放射能標識は工業標準化法の日本工業規格によるものとし、その大きさは放射線障害防止法で定めるものとする。



- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問8 使用施設の技術上の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 作業室の内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分は、突起物、くぼみ及び仕上材の目地等のすきまの少ない構造とすること。
- B 作業室の内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分の表面は、平滑であり、気体又は液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料で仕上げること。
- C 作業室には、洗浄設備及び更衣設備を設け、汚染の検査のための放射線測定器及び汚染の除去に必要な器材を備えること。
- D 作業室には、入退管理設備を設け、立ち入る者を常時管理すること。

- 1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問9 変更の手続きと許可証に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可使用者が、法人の代表者の氏名を変更したときは、変更の日から30日以内に、許可証を添えてその旨を文部科学大臣に届け出なければならない。
- B 許可使用者が、変更の許可を要しない軽微な変更をしようとするときは、あらかじめ、許可証を添えてその旨を文部科学大臣に届け出なければならない。
- C 許可廃棄業者が、廃棄の方法を変更しようとするときは、その申請の際に、許可証を文部科学大臣に提出しなければならない。
- D 許可使用者が、密封された放射性同位元素を機械、装置等の非破壊検査のために一時的に使用の場所を変更しようとするときは、あらかじめ、許可証を文部科学大臣に提出し、訂正を受けなければならない。

- 1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問10 所持の制限に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 届出貸貸業者から放射性同位元素の運搬を委託された者は、その委託を受けた放射性同位元素を所持することができる。
- B 届出販売業者は、その届け出た種類の放射性同位元素を運搬のために所持することができる。
- C 許可使用者は、その許可に係る放射性同位元素のすべての使用を廃止したときは、その廃止した日に所持していた放射性同位元素を、使用の廃止の日から30日間所持することができる。
- D 許可使用者が死亡したとき、その相続人は、許可使用者が死亡した日に所持していた放射性同位元素を、死亡の日から30日間所持することができる。

- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 11 報告徴収に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 届出使用者は、放射線業務従事者について実効線量限度及び等価線量限度を超え、又は超えるおそれのある被ばくがあったときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を10日以内に文部科学大臣に報告しなければならない。
- B 許可使用者は、その許可に係る放射性同位元素若しくは放射線発生装置のすべての使用を廃止したときは、放射性同位元素による汚染の除去その他の講じた措置を、放射線施設の廃止に伴う措置の報告書により30日以内に文部科学大臣に報告しなければならない。
- C 許可廃棄業者は、廃棄事業所ごとに放射線管理状況報告書を毎年4月1日からその翌年の3月31日までの期間について作成し、当該期間の経過後3月以内に文部科学大臣に提出しなければならない。
- D 届出版売業者から運搬を委託された者は、放射性同位元素の盗取又は所在不明が生じたときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を10日以内に文部科学大臣に報告しなければならない。

- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 12 許可使用者が行う使用施設等の変更に関する次の記述のうち、文部科学大臣の許可を受けなければならない場合として、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 廃棄施設に設置している排気能力 40 立方メートル毎分の排風機 1 台を、排気能力 20 立方メートル毎分の排風機 2 台に更新しようとする場合
- B 事業所内にある独立した 2 つの使用施設のうち、一方を廃止しようとする場合
- C 放射線発生装置 2 台のうち、1 台の使用の目的を変更しようとする場合
- D 容量が 10 立方メートルの鉄筋コンクリート製の排水浄化槽 1 基を廃止し、同じ場所に同じ容量のステンレス製の排水浄化槽 1 基を新たに設置しようとする場合

- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 13 許可又は届出の手續きに関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 表示付認証機器の使用をする者は、当該表示付認証機器の使用の開始の日から 30 日以内に、文部科学大臣に届け出なければならない。
- B 表示付特定認証機器の使用をする者は、当該表示付特定認証機器の使用の開始の日から 30 日以内に、文部科学大臣に届け出なければならない。
- C 放射線発生装置を業として販売し、又は賃貸しようとする者は、あらかじめ、文部科学大臣に届け出なければならない。
- D 密封されていない放射性同位元素の詰替えをしようとする者は、文部科学大臣の許可を受けなければならない。

- 1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問14 変更の許可を要しない軽微な変更に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものはどれか。

- 1 届出使用者が、貯蔵施設の貯蔵能力を減少する場合
- 2 許可使用者が、密封されていない放射性同位元素の数量を減少する場合
- 3 許可使用者が、放射性同位元素の使用の目的を変更する場合
- 4 許可廃棄業者が、廃棄物詰替施設の管理区域を縮小する場合
- 5 許可使用者が、使用施設の管理区域を縮小する場合

問15 次の事項のうち、放射性同位元素装備機器を製造し、設計認証を受けようとする者が、文部科学大臣又は登録認証機関に提出しなければならない申請書に記載する事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 - B 放射性同位元素装備機器の名称及び用途
 - C 放射性同位元素装備機器に装備する放射性同位元素の種類及び数量
 - D 放射性同位元素装備機器に装備する放射性同位元素の保管を委託する者の氏名
- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問16 健康診断に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 放射性同位元素により皮膚の創傷面が汚染されたおそれのある場合には、その量にかかわらず、遅滞なく、その者につき健康診断を必ず行うこと。
 - B 健康診断を受けた者に対し、健康診断のつど、健康診断の結果の記録の写しを交付すること。
 - C 4月1日を始期とする1年間につき眼の水晶体が15ミリシーベルト被ばくしたおそれがある場合には、遅滞なく、その者につき健康診断を必ず行うこと。
 - D 医師が必要と認める場合に限り、問診を行うこと。
- 1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問17 次の記述のうち、その旨を文部科学大臣に届け出ることにより、許可使用者が一時的に使用の場所を変更して使用できる場合として、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。ただし、政令で定める数量以下の放射性同位元素又は政令で定める放射線発生装置とする。

- A 密封されたカリホルニウム252を装備した中性子水分計を、土壌中の水分の質量の調査に使用する場合
 - B 密封されたセシウム137を装備した照射装置を、地下検層に使用する場合
 - C 密封されていないヨウ素125を、講習のためにする実演に使用する場合
 - D エックス線を発生する直線加速装置を、橋梁又は橋脚の非破壊検査に使用する場合
- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 18 放射線取扱主任者及び放射線取扱主任者の代理者の選任等に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A a 製造所において、薬事法第 2 条に規定する医薬品の製造のために、新たに放射線発生装置 1 台と密封されていない放射性同位元素の許可を受けて使用することとなった。使用開始後 30 日以内に放射線取扱主任者免状を有していない薬剤師を放射線取扱主任者として選任することとした。
- B b 病院では、放射線発生装置を診療のために使用することとなったので、放射線取扱主任者免状を有していない歯科医師を放射線取扱主任者として選任することとした。
- C c 事業所では、740 ギガベクレルの密封されたコバルト 60 を 2 個使用している。放射線取扱主任者に第 1 種放射線取扱主任者免状を有する者を選任していたが、当該放射線取扱主任者が職務を行うことができなくなったため、その期間中、第 2 種放射線取扱主任者免状を有する者を放射線取扱主任者の代理者として選任することとした。
- D d 販売所では、表示付認証機器のみを販売しているが、当該法人に放射線取扱主任者免状を有する者はなく、放射線取扱主任者を選任していない。

- 1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問 19 測定に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 排水設備の排水口及び排水監視設備のある場所における放射性同位元素による汚染の状況の測定は、6 月を超えない期間ごとに 1 回行うこと。
- B 作業室、廃棄作業室、汚染検査室及び管理区域の境界における放射性同位元素による汚染の状況の測定は、6 月を超えない期間ごとに 1 回行うこと。
- C 排気設備の排気口及び排気監視設備のある場所における放射性同位元素による汚染の状況の測定は、排気するつど（連続して排気する場合は、連続して）行うこと。
- D 放射線発生装置を固定して取り扱う場合であって、取扱いの方法及びしゃへい壁その他のしゃへい物の位置が一定しているときの放射線の量の測定は、6 月を超えない期間ごとに 1 回行うこと。

- 1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 CとD

問 20 次の事項のうち、放射線障害予防規程に定めるべき事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 代表者の氏名及び経歴に関すること。
- B 放射線取扱主任者の代理者の選任に関すること。
- C 健康診断に関すること。
- D 危険時の措置に関すること。

- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 21 「文部科学大臣は、使用施設、(A) の位置、構造又は設備が第 6 条第 1 号から第 3 号までの技術上の基準に適合していないと認めるときは、その技術上の基準に適合させるため、(B) に対し、使用施設、(A) の (C) を命ずることができる。」

使用施設等の基準適合命令に関する上記の文章の (A) ～ (C) に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、次のうちどれか。

	(A)	(B)	(C)
1	貯蔵施設又は廃棄施設	許可届出使用者	改善
2	貯蔵施設又は廃棄施設	許可使用者	移転、修理又は改造
3	詰替施設又は貯蔵施設	許可届出使用者	移転、修理又は改造
4	貯蔵施設又は廃棄施設	放射線取扱主任者	移転、修理又は改造
5	詰替施設又は貯蔵施設	許可使用者	改善

問 22 譲渡し、譲受け等の制限に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可使用者は、その許可証に記載された種類の放射性同位元素を輸出することができる。
- B 届出使用者は、使用の廃止をした日から 3 月を超えた後に他の届出使用者に放射性同位元素を譲り渡すことができる。
- C 許可使用者は、その許可証に記載された貯蔵施設の貯蔵能力の範囲内で放射性同位元素を譲り受けることができる。
- D 届出貸業者は、その届け出た種類の放射性同位元素を輸出することができる。

- 1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問 23 次の事項のうち、許可使用者が備えるべき帳簿に記載しなければならない事項の細目として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 放射性同位元素の保管の期間、方法及び場所
- B 放射性同位元素の譲渡し又は譲受けの年月日
- C 放射性同位元素等の廃棄の年月日、方法及び場所
- D 放射線施設に立ち入る者に対する教育及び訓練の実施年月日、項目並びに当該教育及び訓練を計画した者の氏名

- 1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問 24 次のうち、液体状の放射性同位元素等を焼却炉で焼却する場合に設けるものとして、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 廃棄物貯蔵室
- B 排気設備
- C 廃棄作業室
- D 汚染検査室

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 25 教育訓練に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。ただし、対象者には、教育及び訓練の項目又は事項について十分な知識及び技能を有していると認められる者は、含まれていないものとする。

- A 放射線業務従事者に対する教育及び訓練の項目は、「放射線の人体に与える影響」、「放射性同位元素及び放射線発生装置による放射線障害の防止に関する法令」、「放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い」及び「放射線障害予防規程」の4項目である。
- B 取扱等業務に従事する者であって、管理区域に立ち入らないものに対しては、取扱等業務を開始する前及び取扱等業務を開始した後にあっては1年を超えない期間ごとに行わなければならない。
- C 放射線業務従事者が初めて管理区域に立ち入る前に行う教育及び訓練の時間数は、定められていない。
- D 見学のため管理区域に一時的に立ち入る者に対しては、教育及び訓練を行うことを要しない。

1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問 26 保管の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 密封されていない放射性同位元素は、容器に入れ、かつ、貯蔵室又は貯蔵箱で保管しなければならない。
- B 密封された放射性同位元素を耐火性の構造の容器に入れて保管する場合には、その容器をみだりに持ち運ぶことができないような措置を講じなければならない。
- C 空気を汚染するおそれのある放射性同位元素を保管する場合には、貯蔵施設内の人が呼吸する空気中の放射性同位元素の濃度を、空気中濃度限度を超えないようにしなければならない。
- D 固体状の放射性同位元素を、き裂、破損等の事故の生ずるおそれのある容器に入れて保管する場合には、受皿、吸収材その他の施設又は器具を用いることにより、放射性同位元素による汚染の広がりを防止しなければならない。

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 27 工場又は事業所の外における放射性輸送物の運搬に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A A型輸送物は、文部科学大臣の承認を受けた場合以外は、表面における1センチメートル線量当量率が2ミリシーベルト毎時を超えないこと。
- B BM型輸送物は、運搬する旨を都道府県公安委員会に申請し、許可を受けなければならない。
- C L型輸送物は、その表面における1センチメートル線量当量率が5マイクロシーベルト毎時を超えないこと。
- D L型輸送物は、運搬中に予想される温度及び内圧の変化、振動等により、き裂、破損等の生じるおそれがないこと。

1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問 28 使用の廃止等の届出及び使用の廃止等に伴う措置に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 届出使用者が、その届出に係る放射性同位元素のすべての使用を廃止したときは、その旨を文部科学大臣に届け出なければならない。
- B 許可使用者が、その許可に係る放射性同位元素若しくは放射線発生装置のすべての使用を廃止したときは、その旨を文部科学大臣に届け出なければならない。
- C 許可使用者が、その許可に係る放射性同位元素若しくは放射線発生装置のすべての使用を廃止したときは、放射線業務従事者の受けた放射線の量の測定結果及び健康診断の結果の記録を文部科学大臣の指定する機関に引き渡さなければならない。
- D 許可使用者が、その許可に係る放射性同位元素若しくは放射線発生装置のすべての使用を廃止したときは、放射性同位元素によって汚染された物を許可廃棄業者に引き渡さなければならない。

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 29 次の課目のうち、密封されていない放射性同位元素の使用をする許可使用者が選任した放射線取扱主任者が受講する定期講習の課目として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 使用施設等の安全管理に関する課目
- B 放射性同位元素及び放射性同位元素によって汚染された物の取扱いに関する課目
- C 放射性同位元素若しくは放射性同位元素によって汚染された物又は放射線発生装置の取扱いの事故の事例に関する課目
- D この法律に関する課目

1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問 30 危険時の措置に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 緊急作業に従事する者の線量をできる限り少なくするため、保護具を用意し、緊急作業に従事する者にこれを用いさせた。
- B 放射線業務従事者が実効線量限度を超えて被ばくしたが、放射線障害が発生するかどうか不明であるため、当面、健康診断を行うなど障害の有無の状況を調べ、放射線障害の発生が確認されたときに文部科学大臣に報告することとした。
- C 放射性輸送物に火災が起こったので、消火に努めるとともに直ちにその旨を消防署に通報した。
- D 放射線障害を防止するために、放射線施設の内部にいる者又は放射線施設の付近にいる者に避難するよう警告した。

- 1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて